



会派清新
関藤 龍也

子育て支援について

質問 多子世帯に対する、本市独自の子育て支援についての考えを伺う。

答弁 多子世帯支援について、保育料では、平成28年4月から所得制限はあるものの第3子以上無料、母子世帯は第2子以上無料、本年度からは市民税非課税世帯は第2子以上無料としています。教育に係る経費では給付型奨学金制度が開始されていますが、本市独自の支援は行っており、厳しい財政状況の中では、非常に困難であると考えています。

質問 多子世帯支援の財源確保として、自主課税権の法定外普通税の活用はできないか伺う。

答弁 財源確保の方法としては制度上可能であっても、特定世帯に給付を行うために、広く市民を対象に課税し財源確保することは難しく、給付の拡充は国ベースで行われるべきと考えています。

教員の部活顧問について

質問 教員の部活顧問制度の本市の実態調査と課題について伺う。

答弁 各学校の教職員個々に対する調査は行っていませんが、指導体制や活動状況を把握する観点から、学校質問用紙において部活動指導の実態項目の洗い出し、管理職への聞き取り、北海道教育委員会の部活動調査を通じての実態把握を行っています。

質問 この問題の解決策についての見解を伺う。

答弁 教育委員会としては、部活動を教育活動の一環として継続し、国などからの各種通知内容を学校に徹底させていくことを考えていますが、地域性や学校規模などの違いもあり、方向性を統一することとは大変難しいと考えています。今後も部活動が過度にならないように指導することが問題解消の一つと考え、最低週1回以上の休養日設定の徹底、活動時間の上限を定めてその時間内での指導内容の見直し、特定の教職員に負担が偏らないことなどを各学校へ指導していききたいと考えています。



公明党
堀 重雄

介護予防サービスについて

質問 認知症を含め介護予防に対する本市の現状と今後の取り組みを伺う。

答弁 今年3月末の本市の高齢化率は33・4%、認知機能の低下している65歳以上の方は12%と年々増加しています。

本市の取り組みとしては、いきいき百歳体操や転倒予防講座、運動チャレンジ教室などを実施しています。また、7月より実施する「支えあい・いきいきポイント事業」は、ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献により、高齢者の生きがいづくりや介護予防の促進を目的としています。今後の取り組みとして、要介護の要因が生活習慣と大きく関係しているため、各課と連携し各事業の継続・拡大に努めていきます。

低所得者支援について

質問 低所得者に対する本市の支

援サービスと、団塊世代が後期高齢者に達する2025年を見据えた取り組みを伺う。

答弁 本市の支援としては、介護保険料が、第1段階の方に対して行う保険料の1割軽減、特別養護老人ホームや老人保健施設などの入所に対する食費や居住費の負担軽減、上下水道料金やごみ処理手数料の減額、介護保険料の段階に応じた福祉除雪等の利用料の設定などを実施しています。

また、国により消費税を財源とした介護保険料のさらなる軽減も予定されているところです。

介護政策について

質問 来年度の介護保険制度の改正により、本市として何がどう変わるのか影響を伺う。

答弁 大きく5つの柱があります。が、市民に影響が大きい改正内容は、現行2割自己負担の方で特に所得が高い方が3割負担となる制度と、40歳から64歳までの方の保険料が加入者数に応じて負担していたものを報酬額に比例した負担とする制度で、両制度とも高所得者の負担が増加するものです。